



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL. 40

発行日 令和4年3月28日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木 2-107
電話 0428-74-5453
F A X 0428-74-6906
<https://www.yuaigakuen.or.jp/>



自分らしく生きるって

理事長 河津英彦

一月も末になると日差しは少しずつ長くなり、晴れた日には春がそこまで来ていると感じられるようになった。東京で新型コロナウイルスのオミクロン株が発見されたのは一月三日であり、瞬く間に一人を超え二月の第一週には二万人を超えたと予想されている。感染が早く始まった沖縄県では一月十五日がピークだから、他の国と同様ピークアウトを迎える日も遠くはない。二月中に高齢者で3回目接種を終える自治体は8割を超すというし、オミクロン株は一人の感染者が他の人にくつす世代時間が2日前後と短く、平均何人にくつすかという実行再生産数も当初の予測より少ない二人前後という研究結果もある。正しく恐れて抜かりなく対応してゆきたい。

現在、友愛学園のパンフレットには「自分らしく生きる」という標語が掲げられている。コロナ禍の前、2019年の秋に広報部会の職員と話し合い決めた。法人の事業所としては渋谷地区に「くるるえびす」も増え、現在パンフレットの改訂やホームページのリニューアルも進めているところである。

「自分らしく生きる」とは利用者も職員も共にという意味を込めている。

この言葉は、私が委員長を務める品川区の「子ども・若者会議」が2019年11月に行ったシンポジウムのテーマにも使用した。不登校、引きこもりなど生き辛さを抱える児童や青年のためのフリースペース事業などを前提に「自分らしく生きる」孤独と共生を考える」と副題を付けた。生き辛さを抱える人は孤立化しやすいが、あえてソロ活動を行う人もいる。群れないことは辛いことであっても悪いことではない。しかし社会の枠組みの中で生きていくことも確かであり、人と人との関係の中でどうすれば自分らしく生きられるかを論じることが狙いだった。

このシンポジウムは、子どもの虐待防止センターの診療所長である精神科医田中哲の基調講演があり、子どもの心が健康に育っていくために必要な要素として①養育の安定(家庭の安定)②育ちを支えるコミュニティ③自尊心の育ち(自己受容性)を挙げている。田中は「自己受容性」とは自分の言葉と前置きをしながらか、「自分のことが好きだけど、自分の側にいる人のことも好き」ということであり「自尊心をもって自分のことが受け入れられるのは、自分の嫌なところも含めて受け入れられることであり、人に嫌なところがあってもお互い様だから一緒にやっいていける。自分も他人も受け入れられる。そこが大事」と語っていた。

多様性を認めることは、槇原敬之の「どんなときも。」(僕が僕らしくあるために)やSMAPの「世界に一つだけの花」また金子みすゞの「みんな違ってみんないい」が引用されることが多く、私は大学で学生に課したレポートで気づかされた経験がある。センスがいいと思ったのだが、経営学者の楠木建は山口周との対談『仕事ができる』とはどういうことか? (宝島社新書)の中で、「役に立つ(スキル)」と「意味がある(センス)」の違いを述べている。車でいえば、日本車はスキル。フェラーリやランボルギーニは実用的ではないがほしい人には意味があるというセンス。両方兼ね備えているのがポルシェやBMW、ジャガーだという。スキルは尺度があり外からの評価が可能だが、センスはそれができない。発達心理学では認知能力は計れるが、非認知能力は計れないという。しかし、幼児期の群れ遊び等で培われる協調性や想像力、忍耐力などの非認知能力がその後の人生に役立っていることがいくつものコーホート調査から明らかになっている。「自分らしく生きる」ことは外からの尺度では計れない。しかし意味があると考えている。ところで日本ハムの新庄監督は球場にランボルギーニで現れた。優勝は考えないとも言っている。センスとスキルの違いを見せられたが真理を示していると言えないだろうか。

「今だから」伝えておくべきこと

事務局長 内山 敏

私は、1984（昭和59）年の就職ですから38年目を終えようとしています。

令和3年は、生まれた年に暦が戻る年でありました。その年度の終わりに際して、あまり振り返りたくない就職当時のことや、一番大きな転機となったことに触れながら、「『今だから』伝えておくべきこと」として記したいと思います。

就職した当時は、教育現場での教師による教育指導という名の体罰は当たり前、福祉現場も支援ではなく指導でした。このようなことを書く多くの関係者にお叱りを受けるかもしれませんが、それ相応の今では許されない対応が少なくともどの施設でも行われていたのではないでしょう。私と同世代、もしくは上の世代の方で虐待と言われる行為、不適切な対応、威圧的な対応、罵声や乱暴な対応など、した記憶も見たこともない、と言える人は何人いるでしょう。経験年数を積み重ねる中で幾度かの転機があり、福祉業界を囲む社会の変化があり、そうした中で反省を繰り返しながら今の自分や施設があるのではないのでしょうか。

就職した当時の配属先であった、児童部の生活棟（3棟のうちの1棟）

に入所している人の多くが、最重度と言われるような非常に重い知的障害の人で、児童と大人がほぼ半数でした。身辺処理は自分では困難であり、失禁、弄便は日常のこと、異食、てんかん発作など、目を離すことによる事故の危険が多い環境にありました。そうした中で、多動で目の離せない児童を職員と紐でつなぐ、一定の時間が過ぎると食べている人がいても食堂掃除を始める、その他今では不適切という表現があてはまる行為が当たり前のようにされています。理由は何とでも付けられますが、職員都合の支援が行われていたということであったのだと思います。私もその環境の中で、行われていることが当たり前になっていきました。先輩職員の行っていることを真似ていくわけです。自分では行動を起こしてもらうのに時間を要する。それがこうすれば利用者の人たちは動いてくれる。やることをやってくれる。それが不適切なやり方や威圧的なやり方であっても麻痺し、どこかで正当化していくような気持ちの有り様があったと思います。今だから思うことですが、守られる場所としての「安全地帯」や、落ち着ける・ほっとできる場所としての「安心地帯」に私は、なり得ていなかったわけですね。

11月に行った新任職員フォローアップ研修で、就職一年目の私が行った明らかかな虐待といえる行為について

話をしました。そして、就職から十余年が過ぎ、他の生活棟に異動して2年目、入所してきた児童の保護者が「あなたたち職員がこの子たちの能力を奪っているのよ」と、私に對して職員の支援の至らなさを論じ、勉強の機会を与えてくれ、一緒に頑張って自立課題の作成などしてくれたことを話しました。この出会いがなければ、今の私はない。一番大きな転機でした。

その保護者は、利用者が地面を指して「あった、あった」とやっているその横に座って同じ視線で利用者が指している場所を一緒に見ながら「何があった？」とやりとりしている私を見て「多くの職員は見るとれど通り過ぎてしまう。何があるのかもわからないのに一緒にになって『何、何？』とやっている姿を見て、この職員を何とかしよう」と白羽の矢を立てたと話してくれました。二十数年前の話です。

さて、「令和3年度報酬改定における障害者虐待防止の更なる推進」「身体拘束等の適正化の推進」通知が出され、当法人でも「身体拘束等の適正化のための指針」を八月に作成しました。障害者虐待防止法施行から十年を迎えようという中、このような通知が出されるといことは、そのようなことが後を絶たないという事実を突きつけられているということです。これは、障害福祉に携わ

るすべての関係者にとってとても残念なことです。

当法人の事業所においても、不適切、威圧的と感じられる支援が散見されるとの報告があります。冒頭で約四十年前のことを書きましたが、その環境下にいると流され、行われていることに違和感がなくなる、思考が停止するといったことが往々にしてあるのではないのでしょうか。そこに落とし穴があります。特にそれが集団で「何の問題もない。このままでいい」という感覚に陥ることは避けなければなりません。個人の尊厳が蔑ろにされる行為へとつながっていくこととなります。定期的な管理職からの適切な助言、指導は当然のことですが、支援に携わる人は、日々の支援で「おかしい」と疑問を感じていることがあれば、現場において解決を図っていくという気概を持っていてほしいとの思いがあります。先述した転機となった時期、止めなければいけないと考える対応の提起をし、スタッフ会議で侃侃諤諤やりあった覚えがあります。

法人としては、一法人の出来事があるだけに留まらず波及していくということを中心に留め、福祉に携わる者としては、この仕事を選択したのは誰でもない自分であることを心に留め、「虐待防止の更なる推進」「身体拘束等の適正化の推進」通知が出された意味を考えないわけにはいかない。



見守りカメラ等の導入

成人部ひまわりユニット(男性介護ユニット)では、令和3年10月末より、共有スペースにカメラを設置し、転倒リスクの高い利用者の居室には、見守りカメラの導入を順次行いました。

ここ数年、原因不明の転倒や怪我等などの事故が複数発生しましたが、十分な事故対策を取れない状況がありました。予てよりカメラの導入については議論がありましたが、利用者のプライバシー保護の観点や、職員が監視されている気持ちになり委縮するなどの意見があり、見送られてきていました。

令和3年早春にも原因不明の骨折事故があり、支援に携わる職員からもカメラの導入を進めた方が良いのではとの意見が挙がり、スタッフ会議で議論を重ねました。積極派の一方で、導入に慎重な意見もありました。スタッフ会議では、カメラは基本的に事故検証が必要な時のみに使用することとし、利用者を見守るためのものであることを何度も確認しました。再三の確認と議論によって、支援スタッフの中にある、カメラに対する苦手意識が軽減したように思われます。

共有スペースのカメラを選ぶ上で重視したのは、トイレを除いた場所を全て網羅することでした。死角が

あつては事故検証が不十分になる可能性があるため、解像度に優れた広角に撮影できるカメラを導入しました。導入後は、転倒の場面を録画再生し、どのような時に事故が発生するかを情報共有することができました。

個室の見守りカメラは、利用者のプライバシーに配慮した機種を検討しました。今回導入した機種は「シルエット見守りセンサー」というカメラで、利用者は影のような画像となるため、誰であるかは特定できないような映像となります。カメラの主な見守り機能は、利用者がベッドから起き上がった時、



足がはみ出したりする時に、夜勤職員のタブレットへ通知することです。職員はタブレットで利用者の状況を画像で確認し、速やかに支援に携われるため、夜間の事故防止や、職員の訪室の軽減(睡眠の妨げの軽減)に繋がっています。

今回設置してみて感じたことは、カメラは人を監視するためのものではなく、人を見守るための道具であるということです。タブレットへの通知が必要以上に鳴りすぎてしまうなど、まだまだ課題はありますが、利用者の生活を守る道具として、より有効活用できればと考えています。

(成人部主任 永田裕喜)

現況報告 (成人部地域支援)

成人部地域支援は、特定相談支援と障がい児相談支援を担う相談支援事業所「おおぞら」と、四つのユニットと一つのサテライト型GHを運営する「すてっぷ小中尾」で構成されています。

平成16年度に直営のグループホームとして開所した「すてっぷ小中尾」は、平成20年度に「ハウス小嶺」(※のちに閉鎖)を増設し、その後、東京都の整備費補助事業等を活用し、平成27年度に「やまなみ」、平成29年度に「あすなろ」、令和3年度に「そらふね」ユニットを増設しています。現在、サテライト型住居一床を含め、26名定員の事業所へと成長しました。定員増に合わせて、職員体制も増員し、令和3年度中には、管理者および生活支援員5名、世話人20名の所帯となっています。

相談支援事業所は、職務の専門性の高さから、継続的な教育と計画的に職員体制を構築していく必要がありますが、相談支援事業所「おおぞら」の体制見直しが急務となっています。これまでの兼務体制で担ってきた相談支援では、新規利用希望者への十分な支援や、複雑な対応を期待されるケースへの支援が難しい状況が生じました。実際のところ、新規計画画書の作成依頼のうち、受託できたのは約三分に留まっています。

課題解決方法の一つは支援体制の

拡充であり、令和4年1月1日付で、成人部直接支援職員1名が、相談員として異動しました。また、令和4年度は、3名専任体制とし、支援体制の更なる拡充を図る予定です。

成人部地域支援の職員規模は、この3年余りで約三倍となっていますが、地域ニーズに因應するため、状況に合わせた支援体制を構築していきたいと考えています。

(管理者 宮崎啓太)

車両の購入 (すてっぷ小中尾)

社会福祉法人東京都共同募金会より、赤い羽根共同募金での助成をいただき、車両の増車することが出来ました。皆様の善意に感謝申し上げます。

今回購入した車両は十人乗りハイエースです。利用者の皆さんが、新車両を大変心待ちにされていたこともあり、納車当日にサプライズでグループホームまで向かいました。車を見た瞬間に「すごい! 早く乗りたい」と皆さん目を輝かせていました。通院や外出など、多岐に渡って活用していきたいと思えます。



新型コロナウイルス感染症の影響に負けることなく、生活の幅を広げ、利用者の生活がより豊かになるように支援していきたいです。

(地域支援 支援員 松本すずか)



新型コロナウイルス禍での

児童部の一年を振り返って

施設入所支援

児童施設は通過型施設であり、入所する年齢はそれぞれですが、高等部を卒業する十八歳の春には、子どもたちはそれぞれ新しい環境に移行していきます。私たち職員は、子どもたちが次のステップに移行した後に必要になることをそれぞれの可能性を見ながら、また、経験しておいた方がよいことを念頭に支援を行います。

高等部に進学、特に三年生になると進路を見据え、生活の場や日中過ごすことになる通所先の実習が行われます。その他にも、バスや電車などの公共交通機関の利用や散髪、昼食や日用品、衣類の購入などの体験を行い、課題を移行先に引き継がなくてはなりません。しかし、今年度はコロナウイルスの影響でそのような機会を設けることが難しくなりました。



年明けからオミクロン株の感染拡大の影響で、通学する支援学校でも

感染が発生、感染拡大を予防するため1月末から2月上旬にかけて、子どもたちの自主休校期間となりました。感染予防と子どもたちに様々な体験をしてもらいたい思いとのバランス、そして、待ってほしい進路支援の難しさを経験した一年となりました。

(児童発達支援管理責任者・主任 永田あかね)



短期入所

令和3年度になり、昨年の8月から休止していた短期入所をわかば棟・そよかぜ棟に二床ずつある短期入所のベッドを各棟一床ずつの制限をかけながらも受け入れを再開、受入担当として、ひとまず安堵しました。受け入れ再開のお知らせをして、問い合わせを受ける際、久しぶりに保護者と話をし、近況や短期入所の受け入れを休止していた期間の苦労などの話を伺うと、あらためて地域資源としての役割の大切さを感じました。

しかし、8月には入所児童と職員にコロナウイルス感染が発生、再び一カ月近く受け入れを休止しなくて

はなりません。1月末からは、受け入れは休止していませんが、オミクロン株の感染拡大を受けての対応も検討する必要があります。入所児童の感染予防の観点、地域を支える地域資源の役割に悩みながらコロナウイルス禍での受け入れに頭を悩ませていきます。

(短期入所担当・主任 井立田生子)

放課後等デイサービスとことこ

今年度は、新型コロナウイルスの影響で様々な制約がある中、夏休み期間中のイベントや外出など、できなかったことをあげればきりがありません。イベントや外出などは、子どもたちが楽しみながら社会性を身につけ、ルールを学び、そして体験によって成長する大切な機会となります。学校の行事も中止・縮小される中、とことことしてどのような意識を持って療育をしたのかの一部を報告いたします。

どのような場面でも、『はじまり』と『おわり』があります。そこで、今年度はあらためて、とことこでの活動の『はじまり』と『おわり』を明確にすることに取り組みことにしました。

通所した際に『おあつまり』では、子どもたちの名前を呼び、自分の名前を呼ばれていることを意識してもらおうとともに、他の子どもが名前を呼ばれている時には関心を向ける場



面となるように、意識的に取り組みました。その日の予定を視覚的に提示し、子どもたちが今日は誰と、何の活動をするのかの確認を行い、見通しを持つことで、次の活動へ気持ちの切り替え、落ち着いて、安心して過ごしてもらえようしました。

帰る前の『おあつまり』では、コロナウイルス感染前は読み聞かせなどを行い、子どもたちみんなので、一つのこと集中する時間を設けるなどしていましたが、現在は集団が密になることを避けるため中止しています。代わりに、お家への送迎の出発の順番を伝え、連絡帳を各自でカバンに入れるなどの身支度、身だしなみを整えたりしてもらう『基本的生活習慣を身につける時間』として取り組むことにしました。

来年度もどのような状況になるか見通しが持てません。中学部・高等部の子どもを中心にイベントの企画などを通じて目的を決め、子どもたちで協力しながら物事を進めて行く経験をしてもらえよう取り組みが出来たらと考えています。

(とことこ主任 安藤真希)

はあとぴあ原宿

「表情豊かに」施設入所・生活介護

四季の移り変わりを、肌で感じられるよう、毎日の生活を大切にしてきました。その一部をご紹介します。

「ハロウィン」

工房毎にこの日のために準備をし、当日はレクリエーションに興じました。街には出かけず、仲間やスタッフと館内でのんびり一日を楽しみました。



「しぎのふきとぎめき展」

渋谷区の多くの事業所が参加しており、一人ひとりが独自性を発揮していました。



「クリスマス会」

昼と夜、二日に分けて実施しました。音楽会やビンゴゲームを行い、イベント食として、クリスマス会のごちそうも並びました。皆、年末の

行事を満喫していました。



「雪あそび」

年が明けると原宿にも雪が降りました。駐車場や屋上で雪合戦やかけっこをしました。笑顔も随所で見られました。



コロナ禍の日常は、私たちに「生きる」ことの意味を改めて考えさせました。皆で力を合わせ、柔軟に対応していきます。

(副施設長 板澤純子)

「療育で大切にしていること」

「児童発達」

はあとぴあキッズの療育では、いろいろな活動を行っています。特に親子遊び、感覚遊び、運動遊び、そしてやりとりあそびをたくさん行っています。

左の写真は、遊戯室での「親子ヨガ」の場面です。感染予防対策でマットの間隔を広く取り、ゆっくり体を動かしてリラククス。子どもを膝の上に乗せて一緒に遊べる時期はすぐ終わってしまいます。大人に包まれながら安心して過ごすことが、幼児期はとても大事だと思います。



次の写真は、新聞紙遊びと運動遊びです。新聞紙遊びは感覚遊びの一つですが、ビリビリと破いたり手でパンチして穴をあけたり。ビリビリの新聞の海に入ってくしゃくしゃし

たり頭からかぶったり。豆やストローを触って遊ぶこと、ボールプールで遊ぶこともあり、スカーフなどを使った感覚刺激遊びもあります。

下の写真は運動遊び。滑っていくスピードの調整や体のバランスが必要。友達と一緒に滑る時には合わせて滑ることも意識しているのではないだろうか。「見て、聞いて、触って、においを嗅いで、揺れやスピードを感じて：」そんな感覚刺激をたくさん入れていくことで子どもたちがこの世界に適応していくのだと考えています。楽しいということが大前提ですが。



やりとりあそびは、コミュニケーションの基本的な形を身に付けていくことにつながります。「聞く人・話す人」の役割を理解することを買い物ごっこや関わりあそびの中で育てていきます。

子どもの遊びにはすべて意味があるのだということを、療育を通じて深く感じています。

(施設長 平井真琴)

はあとぴあキッズ

代々木の杜ピア・キッズ

気持ちを育てる

2022年の幕開けも、子どもたちのコロナの感染者増という心が痛いニュースでスタートしてしまいました。世の中全体が大変な時代ではあります。子どもたちに対してはいつも変わらず、今を楽しめるようにと願って支援や活動を考えています。今年度の夏休み、放課後等デイサービスではそれぞれの曜日でテーマを決めて共同制作をおこないました。左の写真は「いきもの」をテーマに作成し、夏休みの最終利用日に展示会を行った時のものです。各作品に作成者がアピールポイントを書いた紙をはり、職員や保護者に「いいね」シールを貼ってもらっています。



「作る」ことも大事な活動の目的ですが、表現することの喜び、アピールするときのドキドキ、認められる経験、悔しい気持ち、など子どもたちがいろいろな気持ちを感じられるように、そしてその気持ちを受けと

めていけるように、私たち大人が寄り添って行くことが大切と考えています。人として大事にしていきたい気持ちを丁寧に育てていくことは、療育の大きな目標だと思います。



右の写真は、やはり夏に放課後等デイサービスで行った「縁日ごっこ」で使ったもので、縁日に来てくれた職員に渡したお礼のカードです。「ありがとう」「ごめんなさい」など当たり前の一言をいえなくて、友だちや集団の中でうまくいかなくなる場合があります。療育は特別な訓練をする場ではなく、子どもが日々楽しく生活していくために必要なことを、少しだけゆっくり丁寧に伝えて積み重ねていく場なのだと思います。

(施設長 平井眞琴)

くるるえびす

一年を振り返って

2021年4月に開所し、一年が経とうとしています。まだまだウィズコロナには程遠いところですが、コロナ禍といわれるこの一年間、色々な活動ができたことに本当に感謝です。そこで開所から写真を交えて振り返ってみたいと思います。

【4月開所】

4月は3名から始まりました。まだ右も左も分からないまま日々手探りで活動内容を模索していました。



【初めての水耕栽培】

7月に初めての水耕栽培の収穫があり、利用者さんだけでなく職員みんなで感動を共有しました。



【代官山ひまわりガーデン】

くるる初の地域交流でした。この出会いはくるるの活動に大きな影響をもたらしました。



【初めての行事】
くるる初めての行事は納涼会スイカ割りで盛り上がりました。



【ハロウィン祭とクリスマス会】

10月のハロウィンではボーリング、12月のクリスマス会では歌を歌ったりして楽しめました。



【アート・ダンス】

勿論、アート活動とダンス活動も皆さん楽しんで活動していました。



今後も皆様への感謝の心を大切に、一歩一歩歩んでいきたいと思っております。

(副施設長 畑 賢史)

今年度の総括と来年度へ向けて

基本的には、昨年度を踏襲しましたが、今年度もいろいろなところで制限を受けた一年間でした。交流会、講習会は登録者から開催要望もありましたが、苦渋の判断の末中止、また、アセスメントに有効である庁舎内実習も、タイミングが合わずに実施できませんでした。

今年度の重点項目である「新たな支援方法の確立」については、オンライン支援を多く取り入れることを掲げましたが、折り入った相談については、対面式に限るということがよくわかったため、状況を見ながらできる限り対面式に戻しました。

また、マッチングを図る意味で「実習先の確保」を目標に掲げはしましたが、正直厳しいかなと予想していました。幸いにも下半期には会社や関係機関で実習機会のコーディネートが再開したことは数少ない吉報でした。

「関係機関との連携の強化」について、連絡会などはオンラインに切り替えて実施したものが多く、この時期だからこそその共通の悩みについて情報交換ができて、共感の場となりました。

また、定着支援事業所からの引継ぎが多数ありましたが、就職した後

の支援ですので、いわゆる後追い支援になるため、利用者や企業が戸惑ってはいけませんので、定着支援事業所で実施していた支援内容とあまり差が出ないよう十分に調整をしました。

また、良い方に予想が外れたのが、不登校だった生徒数名が就職した後も続けていられることです。本人の努力は無論ですが、大変な状況の中、障害者雇用について、企業側にもかなりの配慮努力があったことも大きな要因と理解をしています。

さて来年度ですが、市内の障害者就労を支える機関としては、このような時期だからこそ、利用者が孤独になるようなことだけは避けなければなりません。そのためには、利用者へ積極的に声を掛けて相談支援のさらなる充実を図り、また何らかの形で利用者同士の情報交換や現況報告などができる場を設定したいと考えています。

コロナによる新しい発見や発想もいくつかありましたので、実績数字にとらわれることなく、ウィズコロナの時代に即した支援のさらなる模索と、会社を含めた関係機関と一層の連携を図っていきます。

(所長 中村俊久)

成人式のお祝いについて

青梅福祉作業所（以下青梅福作）はグループホーム（以下GH）との連携で児童施設からの地域移行モデルを進めています。

移行期は子供から大人になっていく過程であり、施設生活からの解放感も手伝って、短い期間に諸課題が噴出します。そのため、早い時期にGHを去っていく人もいます。

経済的支援が得られない人も多く、十九〜二十歳までは障害基礎年金も受給できませんので、経済的には苦しいスタートとなります。

12月に入ったばかりのある日、新人を迎える女性がとてもうれしそうに「あぁー成人式楽しみ」と言いました。成人式まで一カ月しかなくて、何も確認していなかったもので「あぁ、そうだねー」などとあいまいな返答しかできませんでした。

失礼なことではないかと思いつつ、GHに手紙を書きました。しばらくして返答があり、GHとして考えているとの返答がありました。

児童施設から地域生活への移行を支援しているのに、自分の子供に対するように情緒的に彼ら彼女らを見ていたのだろうかと思われました。

今回の人は青梅福作の1月4日に開催した新年懇親会にスーツ姿でき、新成人の言葉を発表してくれま

した。また、後日、着物姿の写真撮影の後に青梅福作にも立ち寄り寄ってくれました。

GHではいろいろと考えているのに青梅福作は何も考えていないという事を恥ずかしく思いました。



この風景は初めてではなくて平成29年の成人式の時に養護施設を出た後に友愛学園経営のGHやまなみを利用して青梅福作から企業就労した女性に対して、当時やまなみの副主任が中心となって取り組み着物姿で訪問してくれていました。

今年成人した人も年を重ねた時に良い思い出になると思います。そして、今年以降同じような境遇の人が2名つづきます。今回の件をしっかりと反省して、早い時期からGHに確認していききたいと思っています。

(所長 福田和弘)

法人案内

ホームページのリニューアル

この度、法人ホームページのリニューアルを行いました。これまで以上に必要な情報を見やすくし、また法人のイメージアップが図れることと期待しています。



法人報告

主任研修

1月13日(木)には、法人階層別研修主任研修を行いました。今年度は「知り合う」、「共に作り出す」、「提案する」をテーマに連続開催の三回目として行なわれました。それぞれの事業の状況や実情を知り合い、同じ主任という立場から法人のビジョンをプランニングするという内容での研修でした。



法人報告

法人実践報告会

令和4年2月22日(火)、法人実践報告会が開催されました。今年度は、はあとびあ原宿、成人部、青梅福祉作業所の3事業所から日頃の取り組みやその成果が報告されました。法人研修としては、初めての取り組みでしたが、リモートで各事業所を繋ぎ、それぞれの事業所から参加する方法で行いました。



成人報告

駐車場の整備

9月の児童部に続き、1月に成人部駐車場をアスファルト舗装に整備を行いました。これまで砂利であったため、雨が降ると水が溜まってしまいう状態も解消され、見栄え共にきれいに整備されました。



成人報告

コンビニエンスストアの移動販売

新型コロナウイルスの蔓延によって、生活をしている利用者にも様々な自粛や制限のある生活が求められています。

利用者にとって楽しみにしていた買い物もその一つです。

コンビニエンスストアが移動販売を行っているという情報を聞き、成人部でも取り入れることにしました。

週に一度のペースではありますが利用者は好きなドリンクやスイーツを始めとする買いたい物が感染リスクに晒されることなく、楽しむことが出来、有意義なひと時となっています。



令和三年度
寄付者御芳名

五十嵐康・五十嵐肇・石田健太郎・一般社団法人昭和会館・金子信也・株式会社デンソー・株式会社リハーツ・河津英彦・窪寺眞章・波多野市雄・松本浩毅・有限会社野口商店・吉岡電気管理事務所・吉岡正夫・成人部保護者会・青梅福祉作業所保護者会「梅の実」
(順不同・敬称略)

皆様からお寄せいただきましたご支援、ご協力に厚く御礼申し上げます。他にも多くの方々から、子供たちへのお菓子やおもちゃ等のたくさんのお心遣いをいただいております。心より感謝申し上げます。

編集後記

長引く自粛活動によって不自由な生活が続く反面、非接触による電子決済やリモート会議など私自身、コロナがなければなかったであろう新たな便利を手にしたことも事実です。

先日、友人からリモートを使って皆で会おうと誘われることがありました。友人関係まで画面越しはさすがに抵抗感がありました。疎遠になっていた友人との再会があったりと思いがけず禍を転じて福となす出来事でした。